財税制第 397 号 平成 26 年 7 月 24 日

横浜市税制調査会

座長 青木 宗明 様

横浜市長 林 文子

貴会に下記の事項を諮問します。

記

1 諮問事項

横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等について意 見を求めます。

2 趣旨

本市では、これまで「横浜みどり税」や「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」を初めとする、政策目標の実現に向けた課税自主権の活用を行ってきているところです。

一方、平成 26 年度税制改正大綱では、「地方・地域の元気なくして国の元気はない」という考え方の下、魅力あふれる地域を作ることができるよう、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の確保に努めることとされています。また、更なる法人住民税の一部国税化や実効税率の引き下げなど、現在国において税制改正の議論がされています。

このため、本市としては、こうした国の動きも踏まえ、課税自主権の活用上の 考え方などについて、意見を求めるものです。